



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月2日

上場会社名 三共興株式会社 上場取引所 東
 コード番号 8018 URL <http://www.sankyoseiko.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 井ノ上明
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 日野尚彦 (TEL) (06)6268-5214
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,900	10.1	384	△34.1	863	△7.7	664	△3.5
2024年3月期第1四半期	4,448	33.0	582	125.9	935	56.6	688	43.3

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 3,027百万円(△10.5%) 2024年3月期第1四半期 3,384百万円(358.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	16.66	—
2024年3月期第1四半期	16.92	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	68,226	49,678	72.3
2024年3月期	66,612	47,727	71.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 49,344百万円 2024年3月期 47,394百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	27.00	27.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	27.00	27.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	23,000	8.1	2,500	1.1	3,300	△1.7	2,200	△1.3	55.16

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名) 、除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	56,000,000株	2024年3月期	56,000,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	16,116,918株	2024年3月期	16,116,915株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	39,883,083株	2024年3月期1Q	40,713,682株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により異なる可能性があります。

業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)におけるわが国経済は、個人消費や企業収益の回復などにより経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。一方で、中国経済の先行き懸念、原材料価格の高騰、円安の進行に伴う物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、商業施設等への人流回復や円安を背景としたインバウンド需要が見られた一方で、物価上昇に伴う衣料品に対する消費マインドの低下が懸念されます。

このような状況の下、当社グループは、2025年度を初年度とする3ヶ年の第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」を策定し、その基本戦略である「グローバルなブランドビジネスの拡大」「OEMビジネスモデルの変革」「積極的な成長投資」を軸に、新経営方針「共生NEXT100」の更なる深化を図り、自社の強みである経営資源を有効活用し、着実な成長を推し進めてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比10.1%増の4,900百万円、営業利益は前年同期比34.1%減の384百万円、経常利益は前年同期比7.7%減の863百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比3.5%減の664百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ファッション関連事業

英国「DAKS」、フランス「LEONARD」ブランドを軸に、国内をはじめ、中国・香港・マカオ・台湾・韓国・タイなどのアジア市場を中心として、グローバルにブランドビジネスの拡大を図っております。

国内におきましては、「DAKS」「LEONARD」を百貨店などに販売する国内グループ会社において、首都圏を中心とした百貨店の市場回復にも後押しされ、「LEONARD」の店頭販売が比較的好調に推移し、増収となりましたが、店舗経費やイベント費用などの経費の増加により、利益面は横ばいとなりました。

海外におきましては、「DAKS」「LEONARD」などを展開するアジア市場において、香港では前期に出店した店舗の増加により増収となりましたが、人件費等の店舗経費の増加により減益となりました。台湾では、DAKSメンズ店舗を出店するなど、店頭販売が比較的好調に推移し、円安の影響もあり、増収増益となりました。

ファッション関連事業全体では、積極的な店舗展開を推し進めており、増収となりましたが、出店に伴う人件費等の店舗経費が増加していることなどにより、減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比11.5%増の2,449百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比21.8%減の331百万円となりました。

② 繊維関連事業

製品OEM事業においては、受注競争が加速する中、取引先との取り組み強化に努めており、主要取引先との取引が堅調に推移し、増収となりましたが、為替や原材料の高騰によるコスト高などにより粗利率が減少し、減益となりました。

チャイナプラスワンとして東南アジアでの生産サプライチェーンの拡充を推し進めるとともに、新たな施策として、新規事業を始動しております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比10.5%増の1,953百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比48.7%減の35百万円となりました。

③ 不動産関連事業

大阪の賃貸ビルをメインとして東京・横浜・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、稼働率が安定的に推移し前期に取得した物件の増収、イベントホール事業の成約件数の増加などにより、増収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比7.6%増の624百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比11.6%増の225百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,149百万円(6.3%)減少し、17,102百万円となりました。これは、現金及び預金が1,525百万円減少した一方で、商品及び製品が290百万円増加したことなどによるものであります。

② 固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,763百万円(5.7%)増加し、51,123百万円となりました。これは、投資有価証券が2,355百万円増加したことなどによるものであります。

③ 流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて857百万円(10.5%)減少し、7,293百万円となりました。これは、未払法人税等が486百万円減少、未払金が244百万円減少したことなどによるものであります。

④ 固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて520百万円(4.8%)増加し、11,253百万円となりました。これは、繰延税金負債が754百万円増加した一方で、長期借入金が125百万円減少したことなどによるものであります。

⑤ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,950百万円(4.1%)増加し、49,678百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1,779百万円増加、為替換算調整勘定が555百万円増加した一方で、利益剰余金が408百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想につきましては、2024年5月15日の決算発表時に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,907	10,381
受取手形及び売掛金	3,567	3,490
商品及び製品	2,236	2,526
仕掛品	3	4
原材料及び貯蔵品	6	6
未収還付法人税等	5	5
その他	526	686
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	18,252	17,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,377	9,776
土地	4,585	4,585
使用権資産（純額）	967	934
その他（純額）	644	413
有形固定資産合計	15,574	15,709
無形固定資産		
商標権	4,849	5,118
その他	800	806
無形固定資産合計	5,650	5,924
投資その他の資産		
投資有価証券	26,498	28,853
退職給付に係る資産	9	9
その他	644	643
貸倒引当金	△17	△17
投資その他の資産合計	27,134	29,488
固定資産合計	48,360	51,123
資産合計	66,612	68,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,044	1,796
短期借入金	2,820	2,820
1年内返済予定の長期借入金	518	521
リース債務	343	420
未払金	423	179
未払費用	916	816
未払法人税等	610	124
その他	473	615
流動負債合計	8,151	7,293
固定負債		
長期借入金	1,878	1,753
リース債務	679	587
繰延税金負債	6,991	7,746
退職給付に係る負債	298	295
長期預り金	785	779
その他	99	91
固定負債合計	10,733	11,253
負債合計	18,885	18,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,111	6,111
利益剰余金	31,052	30,643
自己株式	△7,123	△7,123
株主資本合計	33,040	32,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,579	16,359
繰延ヘッジ損益	19	42
為替換算調整勘定	△255	300
退職給付に係る調整累計額	10	9
その他の包括利益累計額合計	14,354	16,712
非支配株主持分	333	333
純資産合計	47,727	49,678
負債純資産合計	66,612	68,226

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	4,448	4,900
売上原価	2,255	2,563
売上総利益	2,192	2,337
販売費及び一般管理費	1,609	1,952
営業利益	582	384
営業外収益		
受取利息	15	33
受取配当金	309	362
為替差益	28	93
その他	11	11
営業外収益合計	364	501
営業外費用		
支払利息	9	14
その他	3	7
営業外費用合計	12	22
経常利益	935	863
税金等調整前四半期純利益	935	863
法人税、住民税及び事業税	148	188
法人税等調整額	93	6
法人税等合計	241	194
四半期純利益	693	668
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	688	664

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	693	668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,889	1,779
繰延ヘッジ損益	62	23
為替換算調整勘定	740	555
退職給付に係る調整額	△1	△0
その他の包括利益合計	2,691	2,358
四半期包括利益	3,384	3,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,379	3,022
非支配株主に係る四半期包括利益	4	4

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,195	1,713	539	4,448	—	4,448
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	54	41	95	△95	—
計	2,195	1,767	580	4,544	△95	4,448
セグメント利益	424	68	202	695	△112	582

(注) 1. セグメント利益の調整額△112百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△125百万円及びセグメント間取引消去等12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,448	1,868	582	4,900	—	4,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	84	42	127	△127	—
計	2,449	1,953	624	5,027	△127	4,900
セグメント利益	331	35	225	593	△208	384

(注) 1. セグメント利益の調整額△208百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△165百万円及びセグメント間取引消去等△42百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	217百万円	281百万円
のれんの償却額	10 "	11 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月2日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崇

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている三共生興株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。